

# 会 務 月 報

## 第353号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■平成24年5月常任理事会議事概要

1. 日時 平成24年6月20日(水)

11:00～12:45

2. 会場 ホテルオークラ東京別館地下2階

「アスコットホール」

3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数 15名

出席者数 13名

4. 出席者の氏名

出席者

会 長 三栖邦博

副 会 長 外木場久雄、八島英孝、山田美光、野呂敏秋、  
山下卓治

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

常任理事 上野浩也、大内達史、田端 隆、富岡 学、  
中野 満

事 務 局 恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当  
課長、鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長、  
吉田 茂調査役

欠 席 者 神崎 貢副会長、西村 武常任理事

5. 議事録署名人

三栖邦博会長、山下卓治副会長、上野浩也常任理事

6. 議事進行役

山下卓治副会長

### 7. 議事

#### (1) 協議事項

1) 第59回通常総会等の運営について

第59回通常総会及び第116回建築士事務所協会  
全国会長会議等の運営について資料1に基づき事務  
局長より説明がなされ、資料1の通り運営することと  
し、この件についての協議を終えた。

2) 特別委員会、専門委員会、ワーキンググループの引継  
事項等について

三栖会長より、特別委員会、専門委員会、ワーキン  
ググループの引継事項等について資料2によって次  
の趣旨の説明がなされた。

24年度、25年度の常置委員会に所属する専門委  
員会及びワーキンググループの委員について早期にか  
つ円滑にその選任を進めることが、継続的かつ機動的  
な委員会活動を進めるうえで強く求められている。そ  
の選任手続きは定款施行細則により、所属する常置委  
員会の委員長が推薦し、理事会の議決を経て会長が委  
嘱することとなっている。また、5月22日開催の正  
副会長会において、当該委員の任期は役員任期と同様  
2年間とし、期毎にあらためて当該委員の選任を行う  
こととされた。

そこで、早期にかつ円滑に選任を進めるため、各常  
置委員会の委員長には、次期委員長に任務を引き継ぐ  
に当たり、現在その所管する専門委員会等の運営並び  
に当該委員の選任について、それぞれの委員長もしく  
は主査と事前に意見交換をしていただき、①専門委員  
会等の継続設置の必要性及び運営上の改善すべき点、  
②当該委員の中で、担当業務の継続性、外部活動での  
継続性、あるいは固有の専門性などの観点から次期も  
継続して必要と思われる委員等があれば、報告してい  
ただくよう、先般お願いしたところである。

本日の報告を基に意見交換を行い、7月以降の常任  
理事会や理事会への提案にできるだけ反映されるよう

にしていきたい。なお、常置委員会に所属し、委員の選任が必要と考えられる専門委員会及びワーキンググループは次のとおりである。

- ・教育・情報委員会－管理建築士テキスト専門委員会、  
管理講習会教材開発検討WG
- ・業務・技術委員会－構造技術専門委員会、建賠保険  
等調査専門委員会、業務報酬基  
準WG、業務報酬算定ソフト作  
成WG

- ・広報・渉外委員会－会誌編集専門委員会

引き続き、該当する常置委員会の各委員長から次の方針の意見が述べられた。

#### ①上野教育・情報委員長からの意見

管理建築士テキスト専門委員会については、平成23年11月末に一定の区切りがついたので継続して設置することは不要だと思う。テキストの改訂等が必要になった場合は、必要に応じて次期教育・情報委員会が必要な期間、必要な人選を行い設置すれば良いと思う。

また、管理講習会教材開発検討WGについても、テキストが発刊されたので、一定の役割が終了したと思われるため、管理建築士テキスト専門委員会と同様に扱えば良いと思う。

#### ②田端業務・技術委員長からの意見

4つの専門委員会、WGとも、現在の状況から鑑み存続は必要と考える。委員会の事業内容については、再考が必要である。原則として委員の半数程度は交代するほうが望ましい。

- ・構造技術専門委員会－委員会人数を削減する。関東から3人、大阪から2人等。ただし、国等の委員会の委員に就任している方は留任とする。また、各ブロックの構造委員会に対しては何らかの情報提供が必要である。
- ・建賠保険等調査専門委員会－半数程度の委員の交

代。

- ・業務報酬基準WG－半数程度の委員の交代。
- ・業務報酬算定ソフト作成WG－ソフト作成中の為、委員を含め継続とする。ただし、24年度中には事業を完了し解散とする予定である。

#### ③富岡広報・渉外委員長からの意見

会誌編集専門委員会の委員については、単位会の役員交代や任期が長い委員を対象として交代する予定である。退任する委員の後任として東京会の委員を加えたい。

これらの意見の他、概ね次のような意見が出された。

- ・常置委員会と専門委員会等で合同委員会等を開くことで、情報の伝達、収集や報告、意見交換ができるのではないかと。
- ・必要があれば前述した合同委員会等にブロックの委員等をオブザーバーとして出席させ、意見を述べる機会を設けることもどうか。
- ・東京の委員中心の構成でよいか。

#### ④特別委員会等の委員の選任等の方針について、会長から次の意見があった。

- ・日事連建築賞選考委員会－本年度の同事業について募集要項の決定にあわせ坂本委員長を始め委員会委員の決定を理事会決定したばかりであり（H24.3.6）、委員の変更の必要なし。
- ・50周年記念事業特別委員会（2つのWGを含む）  
平成25年3月末を設置期間とする同委員会の設置及びWGの委員について常任理事会専決決定をしたばかりであり（H23.8.26）、委員の変更の必要なし。
- ・建築設計制度等対応特別委員会及び新法制度検討WG－当該WGでの検討とりまとめが終わったことを踏まえ、当該委員会及びWGについて一旦廃止をし、これまでの当該委員会の機能を強化した新たな委員会の設置を検討する。

・景観・まちづくり特別委員会―横須賀委員長との協議を踏まえ、国の補助事業である「住まい・まちづくり担い手事業」の支援対象団体への専門家派遣等の対応や単位会の景観まちづくり活動への情報提供などの必要性から、継続設置の必要性があり、委員も継続が望ましいと判断する。

・財政検討特別委員会―当該委員会は設置したばかりであり（H24.3.6）、継続設置の必要があるが、正副会長と総務・財務委員長を委員とする構成は、新役員に合わせ変更する必要がある。

協議の結果、7月11日の常任理事会を経て、7月19日の理事会で新たな常置委員会、委員構成を決定後、新常置委員長が常置委員会のもとに設置する専門委員会、WGの委員構成等の案を作成し、所属単位会会長の了解を得て、8月24日の常任理事会で委員構成等を協議することとした。

また、特別委員会のうち、日事連建築賞選考委員会及び第36回建築士事務所全国大会・50周年記念事業特別委員会は委員構成を含め継続設置、財政検討特別委員会は新役員に合わせ委員を変更したうえで、継続設置することで7月11日の常任理事会で再度協議することとした。

なお、新たな委員会が設置されるまでの間は、引き続き現行の委員会の委員に協力願うこととした。

## (2)報告事項

### 1) 会員・構成員異動報告

平成24年5月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料3の通り。

平成24年5月31日現在 正会員46団体

構成員15,054事務所、賛助会員4社

2) 後援名義等使用の催物及び経過報告について総務課長よりそれぞれ資料4及び資料5により報告がなされた。

## <配付資料>

資料1：第59回通常総会（平成23年度決算総会）第116回建築士事務所協会全国会長会議運営次第及び出席者名簿

資料2：常置委員会所属の専門委員会、ワーキンググループの委員の選任についての引継事項について

資料3：会員・構成員異動報告書

資料4：後援・協賛名義使用の件

資料5：経過報告

## ■第116回 建築士事務所協会

### 全国会長会議議事概要

1. 日時 平成24年6月20日（水）

13:30～15:45

2. 会場 ホテルオークラ東京「アスコットホール」

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

出席者数 正会員会長46名

（内、表決委任状提出：岩手会・表決委任を受けた者の氏名 新沼義雄、滋賀会・表決委任を受けた者の氏名 姉川博則、広島会・表決委任を受けた者の氏名 小西郁吉）

4. 出席者

名誉会長 小川 圭一

役員

会長 三栖 邦博

副会長 外木場久雄 八島 英孝 山田 美光

野呂 敏秋 山下 卓治

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 上野 浩也 大内 達史 田端 隆

富岡 学 中野 満 西村 武

理事 大野 和男 水谷 達郎 割田 正雄

監事 岡田 利一 甲斐 孝明 栗原 憲昭

## 正 会 員

北海道	西村 武	青 森	野呂 敏秋
岩 手	新沼 義雄	宮 城	栗原 憲昭
秋 田	渡邊 淳悦	山 形	伊藤 剛
福 島	田畑 光三	茨 城	横須賀満夫
栃 木	佐々木宏幸	群 馬	山田 美光
埼 玉	宮原 克平	千 葉	荻原 幸雄
東 京	大内 達史	神奈川	上原 伸一
新 潟	中村 優晴	長 野	池田 修平
山 梨	進藤 哲雄	富 山	堂田 重明
石 川	桜井 紘一	福 井	櫻川 幸夫
静 岡	立道 幸男	愛 知	朝岡 市郎
三 重	田端 隆	滋 賀	姉川 博則
京 都	上野 浩也	大 阪	佐野 吉彦
兵 庫	山本康一郎	奈 良	泉谷 良宏
和歌山	小川 浩	鳥 取	山下 卓治
島 根	矢野 敏明	岡 山	貴田 茂
広 島	小西 郁吉	山 口	香月 直樹
徳 島	西田 功	香 川	富岡 学
愛 媛	佐々木世希	高 知	西森 敬祐
福 岡	八島 英孝	佐 賀	蓑原 利美
長 崎	池田 賢一	熊 本	福島 正継
大 分	中野 満	宮 崎	後藤 明夫
鹿児島	林 陽郎	沖 縄	仲元 典允

## 事 務 局

事務局長 恩田 利昭、調査役 吉田 茂、  
総務課長 前田 敏明

### 5. 議長・副議長

議 長 野呂 敏秋（青森会会長）  
副議長 山下 卓治（鳥取会会長）

### 6. 議事録署名人

三栖 邦博（日事連会長）、野呂 敏秋（議長）、  
八島 英孝（福岡会会長）

### 7. 会長挨拶

三栖邦博会長より、平成22年度、23年度と日事連の収支が悪化したことを鑑み、中長期の財政安定化に向け、正副会長を中心に財政検討特別委員会で検討を始めたこと及び（仮称）建築士事務所法の提案実現のためには、全構成員がその必要性を認識し内容を理解することが運動の根幹をなすものであり、本日配布した報告書をベースにそのための議論や検討を各ブロックや単位会で行ってほしい旨の挨拶があった。

### 8. 単位会新会長紹介

事務局より、前回の全国会長会議（平成24年3月29日）以降の単位会会長の異動について、以下の新会長紹介があった。

栃木会・佐々木宏幸会長、長野会・池田修平会長、富山会・堂田重明会長、福井会・櫻川幸夫会長、兵庫県・山本康一郎会長、和歌山会・小川浩会長、佐賀会・蓑原利美会長、熊本会・福島正継会長、宮崎会・後藤明夫会長

### 9. 議事

#### (1) 報告事項1. 平成24年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について

富岡学広報・渉外委員長より、資料1に基づき次の説明がなされた。

基本的な部分は昨年と同様の内容となっているが、今年度は会員増強に向けた事業もキャンペーンの一環として加え、対象を広げた。キャンペーン事業の統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会～わたしたちは安全・安心な住まいづくりを応援します～」として、本年10月、11月を中心に実施する。実施経費については昨年度と同様、各単位会へ60万円を上限として助成する。

#### (2) 報告事項2. （仮称）建築士事務所法に関する検討結果のとりまとめについて

高津充良専務理事より、資料2及び「（仮称）建築

士事務所法の提案」に基づき次の説明がなされた。

設計及び工事監理の業の確立をめざし、日事連が提案する建築士事務所法の実現に向けて、対外的に働きかけるための考え方をとりまとめるため、建築設計制度等対応特別委員会のもとに、法律専門家が参画した新法制度ワーキンググループを設置し、関係団体との意見交換等を行いながら検討を進めてきた。今回、同ワーキンググループでの検討結果をとりまとめた報告書「(仮称)建築士事務所法の提案」が作成された。

①提案する(仮称)建築士事務所法の枠組みは次のとおりである。

- 1) 建築士の免許制度及び設計等の業を行おうとするときに建築士事務所を定めて登録する制度(建築士事務所登録制度)は、基本的に現行制度のままとする。
- 2) 資格者とは限らない事務所の開設者や建築主の責務、契約、業の適正化等を規律するためには、資格者法である建築士法では法の目的に照らし限界があるため、建築士法から第6章(建築士事務所)を独立させ、新たに業の規定を充実した建築士事務所法を検討する。
- 3) 新たに提案する建築士事務所法では、ベースとする現行建築士法第6章の条項の他、i. 無登録業務の禁止の拡充及び建築士事務所の名称等の制限、ii. 開設者の責務と管理建築士の権限及び責任の充実、iii. 設計又は工事監理の契約の締結、iv. 書面による契約の義務づけ、v. 一括再委託(丸投げ)の禁止の拡充、vi. 不当な要求の禁止、vii. 不当に低い報酬額による契約の禁止、viii. 賠償保険加入等の努力義務、ix. 建築士事務所協会への入会等、x. 建築士事務所業務に関する紛争審査会の設置の項目を新たに規定すべき事項として取り上げ、現状の問題点、規定の必要性及び期待される効果等について検討を行った。

②本報告書の提案の具体化を進め、実現を図っていくため、以下の課題を掲げている。

- 1) 提案内容に関する追加的な調査研究(トラブル事例等の収集分析等)
- 2) 提案内容に対する建築士事務所関係者の理解と認識づくり
- 3) 建築界のコンセンサスづくり
- 4) 国民の理解と消費者団体との連携
- 5) 行政や関係議員への働きかけ
- 6) 日常業務における理念の実践

③今後は、本報告書をベースにして、第一に日事連会員の全てが議論の機会を得て認識を深めること、第二に建築関連団体との更なる意見交換を経て、できれば共通認識に至ること、第三に行政、議員等へのアピールを積極的に行っていくことが必要である。いずれにせよ日事連の活動のベースとして息の永い地道な運動を続けていく必要がある。

(3) 報告事項3. 開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会の運営について

上野浩也教育・情報委員長より、資料3に基づき次の説明がなされた。

開設者・管理建築士のための建築士事務所管理研修会は、建築士法第27条の2第7項に基づく研修として実施していくものである。本研修の概要及び運営等については、12月、3月の全国会長会議でも説明してきたが、今般、資料3に受講料及びテキスト卸価格を記載してまとめた。受講料の目安となる標準的な価格は税込で、会員価格13,000円、会員外価格16,000円とし、地域の実状等を踏まえ各単位会で適切な価格を設定する。テキストの卸価格は、税込で4,200円とした。講師用教材は、パワーポイントで作成したものを、先日単位会にメールで提供したところである。講師講習会は実施しないので、各単位会で講師を選定しこの教材を活用して勉強会等を行っていただきたい。

この研修は知事指定を条件として実施する研修ではない。また財政面においても重要な事業となるため、各単位会で実施について積極的に取り組む必要がある。

(4) 協議事項 1. 平成 23 年度事業報告について

1) 高津充良専務理事より、第 59 回通常総会議案書(平成 23 年度決算総会)及び第 59 回通常総会議案説明書に基づき、事業報告の概要等について常置委員会の所掌に属さない事項等について説明がなされた。

2) 上記同議案書及び議案説明書に基づき、各常置委員会委員長より平成 23 年度事業報告案の説明がなされた。

(5) 協議事項 2. 平成 23 年度収支決算について

北野芳男常務理事より、第 59 回通常総会議案説明書に基づき、平成 23 年度収支決算案について「一般会計」、「福利厚生特別会計」及び「適合証明業務登録機関特別会計」の各項目内容について説明がなされた。

(6) 協議事項 3. 任期満了に伴う役員改選について

高津充良専務理事より、議案書に基づき、任期満了に伴う役員改選について、平成 24・25 年度役員選任に関する内容について説明がなされた。

協議事項 1 から 3 について、議長より諮ったところ平成 23 年度事業報告案、平成 23 年度収支決算案及び任期満了に伴う役員改選について了承した。

## ■第 59 回通常総会(平成 23 年度決算総会)

### 議事概要

1. 日 時 平成 24 年 6 月 20 日(水)

午後 3 時 35 分から午後 4 時 40 分まで

2. 会 場 ホテルオークラ東京別館地下 2 階

「アスコットホール」

東京都港区虎ノ門 2-10-4

### 3. 総会の構成者数及び出席者数

総会構成者数 46 人

出席者数 46 人(うち、表決委任状提出 4 単位会)

○表決委任を受けた者の氏名

岩手会・新沼義雄、滋賀会・姉川博則

大阪会・高橋祥治、広島会・小西郁吉

### 4. 出席者の氏名

(1) 役 員

会 長 三栖邦博

副 会 長 外木場久雄、八島英孝、山田美光、  
野呂敏秋、神崎 貢、山下卓治

専務理事 高津充良

常務理事 北野芳男

常任理事 上野浩也、大内達史、田端 隆、富岡 学、  
中野 満、西村 武

理 事 秋野卓生、上原伸一、大野和男、荻原幸  
雄、河野 久、鈴木真生、富田 裕、水  
谷達郎、宮原克平、村山高文、森野美徳、  
吉田敏、割田正雄

監 事 岡田利一、甲斐孝明、栗原憲昭

(2) 正会員・指定代表者の氏名(表決委任された者を含む)

北海道・西村 武 青森・野呂敏秋 岩手・新沼義雄

宮城・栗原憲昭 秋田・渡邊淳悦 山形・伊藤 剛

福島・田畑光三 茨城・横須賀満夫 栃木・佐々木宏幸

群馬・山田美光 埼玉・宮原克平 千葉・荻原幸雄

東京・大内達史 神奈川・上原伸一 新潟・中村優晴

長野・池田修平 山梨・進藤哲雄 富山・堂田重明

石川・桜井紘一 福井・櫻川幸夫 静岡・立道幸男

愛知・朝岡市郎 三重・田端 隆 滋賀・姉川博則

京都・上野浩也 大阪・高橋祥治 兵庫・山本康一郎

奈良・泉谷良宏 和歌山・小川 浩 鳥取・山下卓治

島根・矢野敏明 岡山・貴田 茂 広島・小西郁吉

山口・香月直樹 徳島・西田 功 香川・富岡 学

愛媛・佐々木世希 高知・西森敬祐 福岡・八島英孝

佐賀・蓑原利美 長崎・池田賢一 熊本・福島正継  
大分・中野 満 宮崎・後藤明夫 鹿児島・林 陽郎  
沖縄・仲元典允

5. 司 会 恩田利昭事務局長

6. 会議の成立

司会者より、出席者数は、正会員46単位会のうち正会員46単位会（表決委任状提出者を含む）が出席している  
ので、定款第25条により会議が成立している旨の報告が  
なされた。

7. 正副議長の選任

正副議長につきの者が選任された。

議 長 山下卓治鳥取会会長

副議長 八島英孝福岡会会長

8. 議事録署名人の選任

議事録署名人に議長・山下卓治鳥取会会長、三栖邦博  
日事連会長及び山田美光群馬会会長が選任された。

9. 議事

(1) 第1号議案 平成23年度事業報告承認の件

第2号議案 平成23年度収支決算承認の件

議長より第1号議案及び第2号議案は関連するた  
め、併せて審議する旨が告げられた。第1号議案につ  
いては高津充良専務理事が、第2号議案については北  
野芳男常務理事が、それぞれ議案書3頁から26頁の  
内容を説明し、提案がなされた。続いて、岡田利一監  
事より、議案書27頁に記載のとおり監査報告がなさ  
れた。

議長より第1号議案及び第2号議案の承認につい  
て採決したところ、拍手多数で議案書のとおりそれぞ  
れ承認した。

(2) 第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

①高津充良専務理事より、議案書28頁により役員選任数  
及び役員選任方法の提案がなされ、議長より同提案の承  
認について採決したところ拍手多数でこれを承認した。

議長より高津充良専務理事に対し役員選任案の提案を

求め、高津充良専務理事より役員選任案が提案された。

②議長より、役員選任案について諮ったところ、平成2  
4・25年度の役員をつぎのとおり選任した。

1) 理事 朝岡市郎、泉谷良宏、上野浩也、上原伸一、  
大内達史、後藤明夫、佐々木宏幸、田畑光三、  
田端 隆、富岡 学、新沼義雄、西村 武、  
三栖邦博、宮原克平、八島英孝、山下卓治、  
横須賀満夫、秋野卓生、浅野善治、奥田修一、  
金子敏夫、北 泰幸、河野 久、鈴木眞生、  
高橋吉徳、富田 裕、中山茂樹、水谷達郎、  
村岡健治、村山高文、森野美徳、吉田 敏、  
高津充良

2) 監事 栗原憲昭、外木場久雄、林 陽郎

③正副会長、常任理事及び専務理事の互選結果の報告

役員の後直ちに、選任された理事によって定款  
第13条第2項の正副会長、常任理事及び専務理事を  
互選するための理事会が別室において開催され、その  
互選結果について恩田利昭事務局長より、つぎの報告  
がなされた。

会 長 三栖邦博

副会長 西村 武、副会長 大内達史、副会長 田端 隆、

副会長 上野浩也、副会長 山下卓治、副会長 八島英孝

常任理事 田畑光三、常任理事 宮原克平、

常任理事 朝岡市郎、常任理事 泉谷良宏、

常任理事 富岡 学、常任理事 後藤明夫

専務理事 高津充良

### ■第3回財政検討特別委員会議事概要

日 時 平成24年7月11日（月）

14：00～17：10

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博

委 員 西村 武、大内達史、田端 隆、上野浩也、  
山下卓治、八島英孝

事務局 高津充良、北野芳男、恩田利明、前田敏明、  
赤土 崇

## 1. 協議事項

前回までの内容の確認と資料の説明について

(1) 三栖委員長から以下の趣旨の発言がなされた。

この財政特別検討委員会では、今年一年間かけて財務の強化を図る案を検討し、来年度から実行したい。今回新たに就任した委員もいるので、前回までの検討内容を確認し、八島委員の枠組みでまとめた収支の資料を踏まえ、今後どういう方向で財務の強化をしていくか議論したい。

(2) 新委員より以下のような質問がなされた。

①資料2で20年度の収入総合計が4億5千万円とこの年だけ突出しているのはなぜか。

→管理建築士のみなし講習による収入が1億940万円、適合証明手引きで2,280万円、改正士法政省令で1,240万円、管理講習会530万円と講演講習会収入の多い年だったため。

②毎年およそ3億5千万円ほどの収入があるのに、それに対する支出がかなり上回ってきている。事業費が増えた理由は何か。

→講習会等の収入が減少しても、常に行わなくてはならない事業があり、例えばキャンペーン、全国大会、日事連建築賞、ブロック助成金等は収入に関係なく支出するため、収入が減少すると赤字になってしまう。

(3) 八島委員による資料の趣旨説明

資料1-2は3会計をひとまとめにし、固定費等は事業費に繰り入れず、家賃や人件費は全体でみられるようにしたものである。決算書ベースだが、積立金の繰入や取崩は含まない形で資料を作ることにより、単年度ごとの収支のキャッシュフローを把握できる資料になっている。年度ごとの収入の変化がかなり大きい。新規に図書を作成したり講習会を始めた初年度には、収入が大きく増加するが翌年度から徐々に減収していく傾向が分

かる。収支を全体の合計でとらえるのではなく、個々の事業の収支を把握したうえで意見交換していきたい。

資料2の収支総合計金額について補正をすると以下のとおりとなる。

		19年度	20年度	21年度
A	資料2 収支総合計額	△166	2,856	△4,450
B	東日本大震災建築復興支援センター支出分			
C	全国大会支出のうち周年記念事業積立預金取崩分			
D	適合証明業務収支	△600	2,310	△657
	A+B+C-D	434	546	△3,793

		22年度	23年度	24年度
A	資料2 収支総合計額	△2,616	△10,609	△8,350
B	東日本大震災建築復興支援センター支出分		3,000	3,000
C	全国大会支出のうち周年記念事業積立預金取崩分			3,000
D	適合証明業務収支	3,605	△530	4,045
	A+B+C-D	△6,221	△7,079	△6,395

①建築復興支援センター事業の3千万円は、23～25年度の一時的な支出なので補正

②24年度の全国大会は50周年記念事業併催により、周年記念事業積立預金を3千万円取崩すため補正

③適合証明会計については、継続するか確定していないので除いて考える。

以上の補正をすることで、22年度以降毎年6～7千万円の赤字が発生していることが分かる。経費削減等でこの赤字をいつまでに0にするのかどうか、今後の検討課題になる。

(4) 三栖委員長より協議の方向性について発言がなされた。

まず、支出の削減項目について精査し、削減できる額の最低限のラインについて、現状を踏まえたうえで検討したい。ある程度支出の予測がついたところで、収入を確保する方向へ議論を進めたい。収入支出のシミュレーションをし、日事連の安定的な運営のために、3億円から1億5千万円弱まで減少した財政安定積立預金を、例えば2億円まで戻す必要があるのか等も考えていきたい。

(5) 各委員から以下のような発言がなされた。

①事務局の人員補充について

○定年退職等でベテラン職員が抜けると相当の負担を他の若い職員が背負うことになるが大丈夫なのか。ベテラン職員に替わる者の補充は考えていないのか。補充を見込んだ予算立てが必要なのではないか。  
→財政状況が改善されるまでは、マンパワー不足であるけれども残りの職員でやらざるを得ない。

②支出削減について

○旅費削減のために会議の回数を減らしたり、委員の構成を関東近県にってしまうと、地方の声が会の運営に反映されにくくなってしまう恐れがある。  
○総会の回数が減るのは構わないが、それに伴い全国会長会議を年3回から2回に減らしてしまうことについては疑問が残る。  
○すべての細かい支出の金額を1割削るように努力すれば、全体の支出も1割削減できるのではないか。  
○キャンペーンについて、単位会ごとに支出するのではなく、例えばブロックごとに総額を決め、ブロック内で配分する形にしてはどうか。これでキャンペーン支出を削減できる。  
○旅費を実費精算にってしまうと、委員から反発があるかもしれない。また、キャンペーン助成金の2,700万円を全額削減してしまうと、単位会からの反発が予想される。しっかり議論してから決めなくてはならない。  
○必要性の低い支出をすべて削減して行くというやり方をしなくては、7千万円の赤字はどうにもならない。財政検討特別委員会が発足したとき、単位会から最初に出された意見は会費値上げに反対する意見だった。まず、支出を極限まで削り、収入を見込んだのち、削りすぎた支出を調整していけばよいと思う。  
○総会が1回減ることで全国会長会議と常任理事会も

1回減ることになる。会議の開催回数を一旦減らして運営していき、不都合が生じた時に回数を増やすのはどうか。

○皆で1つのシミュレーションを作ろうとしてもまともでないで、今日の資料を基にした各委員の案を次回発表してはどうか。

③収入増加について

○24年度の管理研修会の収入1,394万円は適切なのか。もう少し多いのではないか。3~4千万円位の目標で頑張らなくては収入が伸びないのではないか。  
○管理建築士講習の増収は考えられないが、建築士定期講習はわずかではあるけれども増収が望める。単位会がもっと力を入れて建築士定期講習を行うべき。  
○講習会について、単位会から日事連に対し国の指定を取るよう期待される場合が多いが、国の指定を取れば何でもできるというような単位会の誤解を正していかななくては、講習会収入は伸びない。単位会の意識改革が重要。  
○講習会について、他の団体で受講するより我々の団体で受講したいと思う魅力があればよい。講習会の修了証書に日事連だけでなく、知事や単位会の会長名を入れたらよいと思う。県との共催も効果的かもしれない。  
○会員増強について年6.5%増の目標があったが、実現できていない。単位会は実際どれほどの努力をしていたのか。パーセンテージではなく実際に増やすべき会員数を提示し、達成できない場合にはペナルティーを科せば、会員数は増やせたのではないか。また、目標値を達成できた場合には報奨金等を出すのはどうか。  
○ペナルティーを科すべきではない。財政検討特別委員会では最終的に単位会からの会費納入を下げの位に考えていきたい。シミュレーションする際、収入の0.47%増という数値は重要である。

## 2. 次回までの課題について

(1) まず、事務局で資料3の支出削減が考えられる項目(案)の金額を試算し、7月18日までに各委員にメールする。各委員はそれを基に25年度と26年度の具体的な項目や金額、追加案等を検討し8月17日までに事務局に提出する。収入についても、目標額を検討し、その裏付けとなる考え方や実現させるための具体策も併せて提出する。

## 3. 次回委員会開催予定

日 時：平成24年8月23日(木) 14:00～

<配布資料>

- ①資料1 第1回、第2回委員会概要
- ②資料1-2 平成19～23年度収支計算書(第2回時提出資料)
- ③資料2 平成19～23年度事業別収支分析
- ④資料3 今後のスケジュール、事務局担当業務等入件費資料、講習会収入資料、経費削減が考えられる項目・収入増を図らなければならない項目案

## ■平成24年7月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成24年7月11日(水)

13:30～15:25

2. 会 場 日事連会議室

3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数 14名

出席者数 14名

4. 出席者の氏名

出席者

会 長 三栖邦博

副 会 長 上野浩也、大内達史、田端 隆、西村 武、  
八島英孝、山下卓治

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、

富岡 学、宮原克平

事 務 局 北野芳男参与、恩田利昭事務局長、戸谷泰子  
広報・渉外担当課長、鈴木雅之業務課長、  
前田敏明総務課長、吉田 茂調査役

5. 役員改選後の第1回常任理事会の開催にあたっての三栖会長の挨拶要旨

今年は日事連として50周年を迎える年であるため重要な年となる。今年の3月に決定した会員増強運動や6月に決定した建築士事務所制度の推進という2つの大きな運動を単位会とともに進めていきたい。また、執行部としては説明責任を果たせる意志決定をすることが大切であるので、常任理事会でも常に意識して進めていきたい。

6. 定款、定款施行細則等の説明

事務局から参考資料によって、本会の定款に規定された理事会及び常任理事会の権能等及び定款施行細則に規定された委員会の業務等の説明が行われ、引き続き平成24年度主な会議日程と組織図について説明がなされた。

7. 議事録署名人

三栖邦博会長、上野浩也副会長、朝岡市郎常任理事

8. 議事進行役

上野浩也副会長

9. 議事

(1)協議事項

1) 副会長、常任理事、理事の職務等について

三栖会長より、資料1によって次の趣旨説明がなされた。

定款第14条第2項による副会長の順序については、改選前の役職及び経験年数などを考慮して提案した。また、定款施行細則第9条による理事の分担については、副会長の常置委員会の担当は常任理事としての常置委員会委員長の経験を考慮した。また、同細則第29条による委員会の正副委員長については、常任理事及び理事

の適任者を提案した。なお、八島英孝副会長は、日本建築士事務所政経研究会の会長を務める。

協議の結果、原案を了承し、平成24・25年度の副会長、常任理事、理事の職務等について資料1のとおり7月通常理事会に提案することを決めた。

#### 2) 常置委員会、特別委員会等の設置及び正副委員長、委員について

事務局より、資料2によって次の趣旨説明がなされた。5つの常置委員会委員は、各ブロックからの推薦された委員である。3つの特別委員会及び2つのワーキンググループは現在活動中であるため継続設置を提案している。ただし、財政検討特別委員会の委員は正副会長及び総務・財務委員長で構成されているため、今回の役員改選にともない一部の委員が交代した。

協議の結果、原案を了承し、平成24・25年度の常置委員会、特別委員会等の設置及び正副委員長、委員について資料2のとおり7月通常理事会に提案することを決めた。

#### 3) 名誉会長及び相談役の委嘱について

三栖会長より、資料3によって次の趣旨説明がなされた。

名誉会長及び相談役の委嘱は平成16年5月11日常任理事会決定の推薦基準によって委嘱していたが、本日の常任理事会で相談役の推薦基準の「相談役の通算就任期間が3期6年を超える者は推薦しないものとする」を「相談役の通算就任期間が2期4年を超える者は推薦しないものとする」に変更したい。このことについて協議した結果、異議なく変更を決定し、平成24年7月11日の常任理事会決定の推薦基準に則った名誉会長及び相談役の委嘱を名誉会長1名、相談役2名を提案した。

協議の結果、原案を了承し、資料3の平成24・25年度の名誉会長及び相談役の委嘱について7月通常理事会に提案することを決めた。

#### 4) 専門委員会等の設置及び委員の方針について

事務局より、平成24年6月20日の常任理事会で協議した特別委員会、専門委員会、ワーキンググループの引継事項等の協議内容及び常置委員会委員長の方針等について資料4によって説明がなされた。当日の協議結果は、7月11日の常任理事会を経て、7月19日の理事会で新たな常置委員会、委員構成を決定後、新常置委員長が常置委員会のもとに設置する専門委員会、WGの委員構成等の案を作成し、所属単位会長の了解を得て、8月24日の常任理事会で委員構成等を協議することとなった。

協議の結果、新常置委員長は、前常置委員長と調整して7月20日以降に常置委員会のもとに設置する専門委員会、WGの委員構成等の案を作成し、所属単位会長の了解を得て、8月24日の常任理事会で委員構成等を協議することとした。

#### 5) 一級建築士試験の受験手数料について

専務理事より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

一級建築士試験の受験手数料について国土交通省から意見照会がきた。平成23年10月の「検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減に関する調査」の調査結果に基づく勧告(総務大臣から国土交通大臣あて)において、一級建築士試験の受験手数料について、受験する学科が免除された場合の受験料は定められておらず、設計製図の試験を受験できなかった者、設計製図の試験のみを受験する者についても、学科試験及び設計製図試験を一度に受験する者と同額の受験料を徴収しており、実費を勘案したものとなっておらず、試験の全部又は一部を免除しているものについては、これに合わせて、手数料等を引き下げること、との指摘がなされた。国土交通省において、受験手数料の見直しについて検討した結果、現行の、受験内容に関わらず受験手数料は一律19,700円とあるもの

を改正し、学科試験のみ、設計製図試験のみの個々の受験手数料を設定する案として、学科試験の実施に要する経費、設計製図試験の実施に要する経費を学科試験の想定受験申込者数、設計製図試験の想定受験申込者数のそれぞれで負担することとし、学科試験手数料約16,000円、設計製図試験手数料約24,000円とする。国土交通省は、受験手数料の見直しの方針を決定するにあたり、参考とするため日事連へ意見照会がきたものである。学科・設計製図の個々の受験手数料を設定する案と、現行の受験手数料とのどちらが適当か理由とともに意見を平成24年7月20日(金)までに提出するよう依頼された。

協議の結果、個々の受験手数料を設定する案では受験者の負担額が多くなるため、現行の受験手数料でよいとの意見方針で7月通常理事会で協議することとした。

6) 7月通常理事会の議題等について

7月通常理事会の議題等について資料6により協議がなされた。

協議の結果、原案どおり、資料6を7月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(2) 報告事項

1) 平成24年度の理事会より常任理事会に委任する事項について

事務局より、平成24年5月の通常理事会で承認された定款第30条に基づく平成24年度の理事会より常任理事会に委任する事項について資料7によって説明がなされた。

2) 入会問題に関する正副会長会での協議内容について

事務局より、某県で日事連の会員となっている建築士事務所協会とは別に支部を中心とした建築士事務所協会が設立された。このため正副会長会での問題について協議した内容について資料8によって次の概要説明がなされた。

4月11日の正副会長会では、都道府県内において、会員団体以外の建築士事務所協会から入会申請がなされた場合には、理事会の申し合わせで承認しない方針であったが、その後、このことにつき、本会の法律顧問に相談したところ、理事会の申し合わせ事項は対内的な事項であれば理解できるが、対外的な事項については適当でない旨の指摘がなされ、入会の承認基準を定款の施行細則として規程化した方がよいとの意見であった。5月22日の正副会長会での協議結果は、申し合わせではなく、定款の細則で入会承認基準を「一都道府県一建築士事務所協会」とすることで検討を進める。定款の細則の検討は、7月以降新たに組織する総務・財務委員会で検討し、その後の常任理事会、理事会で検討した上で、細則に位置付ける。

3) (有) 日事連サービスの役員について

北野参与より、資料9によって次の概要報告がなされた。

平成24・25年度有限会社日事連サービスの役員については、6月18日の第19期定時株主総会において代表取締役社長小川圭一、専務取締役阿部功、取締役伊藤剛、取締役山口祥悟、監査役渡辺袈裟巳が選任された旨の報告がなされた。

4) 会員・構成員異動報告

平成24年6月末の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料10の通り。

平成24年6月30日現在正会員46団体

構成員15,065事務所、賛助会員4社

5) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局よりそれぞれ資料11、資料12により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成24・25年度副会長・常任理事・理事の職務等について(案)

資料2：平成24・25年度常置委員会、特別委員会等の設置及び正副委員長、委員等について（案）

資料3：平成24・25年度名誉会長及び相談役の委嘱（案）

資料4：平成24年6月常任理事会議事録（議事録抜粋）

資料5：一級建築士試験の受験手数料について

資料6：平成24年7月通常理事会開催通知

資料7：平成24年度・理事会より常任理事会に委任する事項

資料8：平成24年5月正副会長打ち合わせ（抜粋）

資料9：平成24・25年度有限会社日事連サービスの役員について

資料10：会員・構成員異動報告書

資料11：後援、協賛名義使用の件

資料12：経過報告

参考資料1：社団法人日本建築士事務所協会連合会定款

参考資料2：定款施行細則

参考資料3：平成24年度機構

参考資料4：日事連・平成24年度主な会議日程（予定）

## ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になる場合がございますのでご了承ください。

平成24年

8月20日 業務報酬算定ソフト作成WG

22日 50周年記念誌WG

23日 財政検討特別委員会

24日 正副会長会

常任理事会

9月 3日 総務・財務委員会

4日 五会会長会議

5日 会誌編集専門委員会

10日 事業企画運営WG

13日 通常理事会

日事政研役員会

## ■第7回日本建築士事務所政経研究会役員会議事概要

1. 日 時 平成24年5月31日(木)

11:00~12:10

2. 場 所 日事連会議室

3. 出席者 ○印は出席者

会 長	○外木場久雄(兵庫)
幹事長	○八島 英孝(福岡)
会計責任者	○野呂 敏秋(青森)
職務代行者	○北野 芳男(日事連)
幹 事	西村 武(北海道)
	○山田 美光(群馬)
	○大内 達史(東京)
	○神崎 貢(福井)
	○田端 隆(三重)
	○上野 浩也(京都)
	○山下 卓治(鳥取)
	富岡 学(香川)
	○中野 満(大分)
(特別出席) 日事連会長	○三栖 邦博(日事政研相談役)
事務局	○市川 貴之

4. 議長

外木場会長

5. 議事録署名人

外木場会長、山下幹事

6. 議事

議事に先立ち、外木場会長より挨拶があり、「自らが会長に就任して1期2年が経過した。振り返ってみると、新体制発足の1ヵ月後には参議院議員選挙があり、前田武志参議院議員と政策協定を締結して支援を行った結果、当選を果たされ、その後、昨年9月には国土交通大臣に就任されるなど、終始、前田議員との縁が強く感じられる活動であった。事業計画に掲げた日事連の施策の推進をはじめ、議員との連携、政治団体の設立推進という三つの事業について、それぞれ満遍なく取り組めたと感じており、これも皆様のご支援・ご協

力のおかげであったと感謝している。今後、新たな体制による事業展開に大いに期待したい。」旨の発言があった。

(1) 任期満了に伴う役員改選等について

1) 役員構成及び役員数等について確認

事務局から、資料1により日事政研会則に基づく役員構成及び役員数等について説明があった。

2) 役員の選出方法について

事務局から、資料1及び資料2により、役員選出方法(案)について説明があり、続いて外木場会長から、基本的には従来と同じく、平成17年の日事連全国会長会議の申合せに基づく形で、今回の役員改正を行うこととしたいという提案内容であるが、幹事の皆様のご意見をお伺いしたい旨の発言があった。

委員からは、「これまで役員会では、政治団体と公益法人の峻別の話を協議してきたわけだが、役員選出方法において、日事連会長が日事政研会長等を指名するといった内容を明文化しておくのは問題があるのではないか。結果的にそうなることはよいとしても、対外的な形式上は互選等の表現をすべきだと考える。」、「大原則として両組織は一体であり、日事連会長が意図する者が政研会長に就かれるというのが自然であると考えているが、表現について今後検討の余地があるということであれば理解できる。」、「臨時総会では、文書としては出さないにせよ、この申合せによる選出方法は説明しなければならず、指名なのか互選なのかは明確にしておく必要がある。」、「基本的な問題として、日事政研の役員選出方法が、日事連の全国会長会議の申合せに基づいているという状況は問題があるように思う。今後、抜本的な再検討が必要ではないか。」等の意見が出された。

以上の発言の後、外木場会長より、既に全国会長会議の申合せを行ってから約7年が経過しており、様々なご意見・ご指摘が出てくるのは当然のことと考える。しかしながら、その対応については、今後、新体制の下で慎重にご

議論いただくこととし、今回の6月の役員改選については、従来の方法を採用させていただくこととしたい旨の発言があり、了承された。

### 3) 日事連の役員候補者に基づく日事政研役員候補者の確認

事務局から、資料3により、平成24・25年度の役員及び監査役の候補者(案)について説明があり、外木場会長が幹事に諮ったところ、異議なく了承された。また、会則の役員数の規定により、監査役は、日事連監事3名の中から日事連会長の指名により、2名が選出されることとなる旨についても併せて了承された。

### 4) 会長候補者の選出

外木場会長から、新たな会長候補者を三栖日事連会長から発表していただきたい旨の発言があり、続いて三栖会長より、これまで日事連副会長及び日事政研の幹事を務め、十分な活動と経験を積まれてきた八島幹事長・福岡会会長にお願いしたい旨の発言があった。

続いて八島会長候補者からは、今後、皆様のご協力をいただきながら、一生懸命頑張っていきたいと思う旨の挨拶がなされた。

### 5) 幹事長、会計責任者、会計責任者職務代行者、監査役等候補者の選出方法の確認

事務局から資料1により、「幹事長をはじめ、会計責任者、同職務代行者、監査役等の候補者については、前回同様に会長候補者(八島幹事長)と三栖日事連会長に一任とし、来る6月20日の臨時総会で三栖日事連会長が指名する形とさせていただきたい。また、会計責任者職務代行者は、会則により“会員に属する構成員外から役員会の議を経て総会において選任する”と規定されているため、他の役員とともに両者に一任とすることをもって、役員会の議を経たこととしてご理解いただきたい」旨の説明があり、外木場会長が幹事に諮ったところ、異議なく了承された。

最後に外木場会長より、以上で役員改選に係る諸事項

が全て決定した。今後、幹事長以下の幹部の選出について、八島会長候補者と三栖日事連会長により協議を進めていただくこととしたい旨の発言があった。

### (2) 臨時総会の運営について

事務局から、資料4により、来る6月20日に開催予定の平成24年度第40回臨時総会の運営方法(案)について概要説明があり、原案どおり了承された。

### (3) その他

#### ① 単位会による政治団体の設立状況について

事務局から、参考資料により、現時点の単位会による政治団体の設立状況等について説明があった。

#### ② 千葉会の政経フォーラム会費について

事務局から、千葉会の政経フォーラム会費の問題については、千葉会会長に納入のご理解・ご協力を要請した結果、4月の千葉会の理事会において、千葉会会長から未納の状況や納入の必要性等を説明したものの、政経フォーラム会費の位置付けや日事政研の活動そのものに対する理解がされておらず、過去の経緯を知る人もいなかったため、今後、次回6月の理事会において、今一度、過去の経緯や日事政研の活動の概要等について資料を整えて説明し、理事会の了解を得たいとのことであった旨の説明があった。

#### ③ 辻恵衆議院議員全国後援会について

事務局から、先般、辻恵衆議院議員から外木場会長に対し、全国後援会の副会長への就任要請があったため、外木場会長がこれに応じて個人の立場として後援会副会長に就任したが、その後、外木場会長からの指示を踏まえ、なお重ねて、政研会長の立場として後援会副会長につくべきか否かについて、役員の皆様にアンケートをとらせていただいた結果、今回は外木場会長が個人の立場のまま、後援会副会長を続けることとなった旨の報告があった。

#### ④ 単位会会長と単位政研会長について

幹事より、政治団体の活動と公益法人の活動の峻別の

観点から、単位会会長と単位政研会長を別の者が務める  
ことの必要性等についても検討を行っていく必要がある  
のではないか旨の発言があった。

(配布資料)

資料1：日事政研役員満了に伴う役員改選等について(案)

資料2：平成24年度臨時総会議案書

資料3：日事連平成24・25年度同一業界内役員候補者、  
日本建築士事務所政経研究会平成24・25年度  
役員・監査役候補者(案)

資料4：日本建築士事務所政経研究会平成24年度第40回  
臨時総会の運営方法等について(案)

参加：単位会による政治団体設立状況